

## 一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和3年3月23日

午前10時

場所 議場

### 1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

審査番号	項目	出席者
①	各分科会長報告・質疑	委員のみ
②	討論・採決	委員・執行部

※全体会は①の各分科会長報告・質疑終了後に休憩し、放送をかけますので、

②の討論・採決から出席をお願いします。

※執行部席は議場の市長側の席となります。

## ■分科会長報告概要■

	令和3年3月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【歳入】</b></p> <p>○1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税 前年度比 9,570 万円減の 27 億 1,086 万 7,000 円</li> <li>・法人市民税 前年度比 3 億 89 万 9,000 円減の 5 億 6,265 万 3,000 円</li> <li>・固定資産税 前年度比 3,216 万 4,000 円減の 50 億 5,938 万 6,000 円</li> </ul> <p>○11 款</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方交付税 前年度比 1 億 9,000 万円増の 65 億 9,000 万円 (主な質疑)</li> <li>・「固定資産税の滞納繰越額が 1 億 9,000 万円計上されている理由は」との質問に「新型コロナウイルス感染症に関連して、徴収猶予制度の特例が令和 2 年度に設けられたためで、1 億 7,515 万 6,000 円繰り越すことになる」との答弁</li> <li>・「地方交付税について、新年度目立ったものはあるか」との質問に「基準財政収入額については、市税の落ち込みによる補填、基準財政需要額については、理科大生の増、公債費における合併特例債などの償還の増、新しい算定費目として地域デジタル社会推進費が 2 年間限定で措置されるといったものがある」との答弁</li> </ul> <p><b>【山陽消防署植生出張所整備事業】</b></p> <p>○昭和 56 年 4 月に建設された植生出張所は老朽化が著しく、狭い建物であり、雨漏り等により防災施設としての機能低下を招いているので、現在の植生出張所南側をかさ上げ造成し、新たに植生出張所を建設する。</p> <p>○令和 3 年度に建物の基本設計、土地造成設計として 1,701 万 7,000 円。令和 4 年度に実施設計、地質調査、土地造成工事等として 1 億 89 万 8000 円。令和 5 年度に建設工事、工事監理委託、設計意図伝達として 1 億 905 万 2,000 円。令和 6 年度に 1 億 7,903 万 9,000 円。令和 7 年度に既存の庁舎解体で、3,345 万 9,000 円を</p>

予定している。

○財源は石油貯蔵施設立地対策等補助金で、令和3年度に7,414万5,000円、令和4年度に1億円を積み立てる。

○場所については、4か所の候補に絞り、出動体制、防災施設としての適地性、用地取得等の観点から調査した結果、現在の埴生出張所南側を選定した。

(主な質疑)

- ・「以前この近くに埴生複合施設を造るという話があったが、高潮の被害があったので、安全性を最優先にして、現在のところに建設された。今回はなぜ安全性を最優先しなかったのか」との質問に「前場川護岸の工事が令和5年に完成すること、埴生地区の護岸工事が令和7年度に完成すること、さらには、山陽小野田市の地域防災計画では最大の高潮の高さが5.49メートルとなっており、床面を5.5メートル以上にして安全性を確保する」との答弁
- ・「地域住民への周知はしているのか」との質問に「必要であれば、地域に出向いて理解を求めていきたい」との答弁
- ・「津波や高潮発生時の退去マニュアルはあるのか」との質問に「出動車両等の退避場所として、小野田消防署は小野田霊園、埴生出張所はオートレース場を計画している」との答弁

#### 【移住定住プロモーション事業】

○移住検討者へ向け、本市の「住みよさ」から見た魅力及び本市での暮らしをイメージする上で役立つ情報を発信するため、移住に特化したリーフレットを作成し、ポータルサイトを整備する。

○リーフレットの掲載内容は、本市の居住地としての魅力や、本市での生活がイメージできる情報として、表面には学校、医療機関、公共交通機関、商業施設等の生活に関連する地図を、裏面には本市の魅力を紹介するものを掲載し、3,000部作成する。

○ポータルサイトを活用した移住定住の情報発信を充実させ、効果的な移住定住プロモーションによって本市の「住みよいまち」をPRする。情報発信のターゲットは20歳代後半から40歳代までの結婚を考える世代から子育て中までの世代である。

○リーフレット制作に240万円、ポータルサイト構築に560万円を予定している。財源は、ふるさと支援基金繰入金を全額充当する。

○リーフレットの納品、ポータルサイトの運用開始は令和4年3月を予定している。

(主な質疑)

- ・「県はやまぐち移住就業マッチングサイトを作成し、山陽小野田市の4社の企業が載っているが、就業のマッチングサイトを作るのか」との質問に「就業のマッチングサイトまでは、この度は考

えていないが、今回作成するポータルサイトにやまぐち移住就業マッチングサイトのリンクを掲載する」との答弁

- ・「制作部数 3,000 部の根拠は」との質問に「1 年間で配り切れる数であり、移住フェアや、実際に移住相談に来られた方のほかに、商業施設や、やまぐち暮らし東京支援センター、不動産関連団体、住宅展示場での配布を予定している」との答弁

#### 【熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景！山陽小野田」】

- 熱気球に搭乗し、いつもとは違う空からの眺めによって、本市が誇る地域資源を楽しむ。
- 開催日は7月から12月までの間、延べ8回実施する予定で、毎回午前7時から3時間程度のフライトを想定している。開催場所は、「江汐公園グリーン広場」、「小野田運動広場」、「山陽オートレース場」を候補地としている。
- ロープがつながったままの係留フライトで、1回の搭乗時間は約5分間、20メートルから30メートル程度上空までの上り下りのみとなる。
- 中国・四国・九州地域の居住者を対象とし、4人から6人で構成するグループを1日最大で30グループ募集する。参加料金は、人数にかかわらず1グループ1万円とする。
- 民間事業者へ委託して実施をし、委託料は300万円で、財源は搭乗料金収入180万円、熱気球体験搭乗企画支援事業補助金60万円、ふるさと支援基金繰入金60万円を充当する。

(主な質疑)

- ・「3会場にした理由は」との質問に「南部地区、中央部、それと埴生地区と、会場を分けたほうが集客しやすいこと、気球の上げ下ろしに、20メートル掛ける20メートルの敷地が必要であること、駐車場があることである」との答弁
- ・「この事業での経済効果は」との質問に「食事場所や土産物をPRするパンフレットを備え付けてPRし、周遊を促したい」との答弁

#### 【きらら交流館再整備検討事業】

- 入浴施設の設備更新など老朽化への対応を含めたきらら交流館の今後の施設の在り方を検討するため、基本計画の策定及びPPP/PFI導入可能性調査を令和2年度から2か年で実施する。
- 調査委託料として750万円を計上しており、財源は370万5,000円を地方創生推進交付金から充当する。
- 調査業務の受託業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行い、パシフィックコンサルタンツ株式会社とした。契約期間

は令和3年1月7日から令和3年9月30日までである。

- 「スマイルエイジング」につながるもの、道の駅又は海の駅等の観光・交流拠点としての機能、対象施設周辺の地域資源を生かした交流人口の増加及びにぎわいの創出につながるもの、その他、市の課題解決につながるもの、これら4つの機能を含めた事業の実現性について、分析を行う。

(主な質疑)

- ・「パシフィックコンサルタンツ株式会社の実績は」との質問に「道の駅、子育て支援も含めた複合的な施設の実績が多く、千葉県睦沢町、東京大田区、埼玉県和光市など、国内で100件以上の実績がある」との答弁
- ・「導入可能性調査だけでなく実際PPP/PMI事業をしている業者なのか」との質問に「PMI事業に関わるコンサルタント会社の関わり方は、①導入可能性調査に関わるもの、②実際に事業体ができるかできないかについての支援を行うアドバイザー支援、③PMI事業が始まり共同事業体に何らかの形で関与して運営していく、という3点があり、それぞれ実績を多く有している」との答弁
- ・「コンサルタント会社が業務内容を具現化していく上で、地域住民との話し合いをどのくらい持つつもりなのか」との質問に「ワークショップ形式になるか分からないが、理科大生や地元住民の意見を聞く場を設け、しっかり進めていきたい」との答弁

#### 【デジタル化推進事業】

- 市が主体となってデジタル技術を活用し、地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上を図る「スマートシティ」と、市役所の業務にデジタル要素を取り込み、市民サービスの向上や業務の効率化を目指す「デジタル自治体」の2つの柱を据えて取り組む。
- 国の「地方創生人材支援制度」を活用し、デジタル技術に精通した民間事業者に専門家の派遣を要請しており、企業と派遣に向けた協議を行っている。派遣期間は2年間である。
- 令和3年度は、本市における課題の整理や他市の視察をする中で、健康づくりや地域づくりにおいて導入可能なデジタル技術の調査・検討を行い、令和4年度には、デジタル技術の実証実験、導入準備を行う。

(主な質疑)

- ・「本市におけるスマートシティとは、健康づくりと地域づくりに特化することなのか」との質問に「スマートシティとは、デジタルを活用して住民の生活の利便性を上げるという定義あり、本市に当てはめるとその2点であろうと思う。各課が抱えている地域課題や社会課題を全庁的に収集する中で、デジタルの活用が図れ

るかどうか検討していく作業を、年度明けから行っていく」との答弁

- ・「デジタル推進室はどのような体制で進めていくのか」との質問に「企画部の中にデジタル推進室を作り、専任や兼任でスタートし、必要があれば充実していく。また、他部の職員の兼任もあり得る」との答弁

《自由討議》

**【山陽消防署埴生出張所整備事業】**

- ・現在地は高潮ハザードマップ内にあるので不適である。
- ・高潮ハザードマップ内にあり、干拓地であるので、もし地震が起きた場合、液状化現象の心配がある。さらに地域住民の意見を聞かないまま決定するのは無理がある。
- ・高潮ハザードマップ内に新たに施設を建てた場所もある。地域防災能力を上げることについては、宇部・山陽小野田消防組合で考えられているので、現在地でよい。

## ■分科会長報告概要■

	令和3年3月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【山陽地区公立保育所整備事業】</b></p> <p>○厚狭駅南部地区に定員 140 人の山陽地区保育所を整備する。</p> <p>○調理室に接する廊下の壁に幅 2.7m、高さ 1mのガラス作品を設置する予定。</p> <p>○山陽地区保育所名称検討委員会を開催し、名称案を決定した。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「名称は、いつ頃分かるのか」との質問に「6 月議会に名称を含む設置条例を提出する予定」との答弁</li> <li>・「将来的に定員を増やす目標を立てるべきでは」との質問に「公立が定員を増やし過ぎて、民間の経営を圧迫してはならない。民間とのバランスを取りながら定員を設定している」との答弁</li> <li>・「建築主体・機械設備工事の進捗状況は」との質問に「2 月末時点で約 53%であり、予定どおり進んでいる」との答弁</li> </ul> <p><b>【児童クラブ施設整備等事業】</b></p> <p>○備品の整備等により、安全な保育環境を整える。</p> <p>○令和3年度は、赤崎と須恵児の童クラブのエアコンを更新する。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「須恵児童クラブは空き教室を利用しているが、なぜ学校にエアコンを設置した時に一緒にやらなかったのか」との質問に「学校にエアコンを設置する以前から利用している空き教室には、既にエアコンを設置していた。それを今回、更新するものである」との答弁</li> <li>・「空き教室を利用している児童クラブのエアコンの状況はどうか」</li> </ul>

との質問に「津布田児童クラブは2000年頃に設置したものを利用している。厚陽児童クラブは冷房の効きが少し悪いので、令和4年度の更新を考えている」との答弁

- ・「インターネット環境の現状はどうか」との質問に「小野田地区は児童館の設備を利用しているため、インターネット環境は整っている。山陽地区は学校の空き教室等を利用しているため、インターネット環境は整っていない」との答弁

#### 【子ども医療費助成拡充事業（自己負担金額助成）】

- 子育て世代の経済的負担の軽減を目的に、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成する。
- 小学校1年生から中学校3年生までの児童を対象に、これまでの2割から3割に拡充し、自己負担をゼロにする。
- 父母の市民税所得割額が13万6,700円を超える世帯は、対象外とする。

(主な質疑)

- ・「今回の拡充により、県内で何番目ぐらいになるのか」との質問に「単純な比較は難しいが、県内では中学校卒業まで所得制限を設けていない市町が一番多い。本市はまだ拡充の余地があると考え」との答弁
- ・「中学校3年生まで所得制限を設けていない市町はどれくらいあるのか」との質問に「県内19市町のうち9市町である」との答弁
- ・「今後の事務処理はどうなるのか」との質問に「対象者には7月上旬に制度のお知らせと新しい受給者証を送る予定」との答弁

#### 【成人健康診査事業（がん健診）】

- がんを早期に発見し、早期に治療に結びつけることを目的としている。
- 無料クーポン券の配布、ナッジ理論を活用した情報提供の研究、受診しやすい体制整備等を図る。
- 女性のがん健診の受診率向上に向けて、啓発キャンペーン、先着30名のお試し乳がん検診、託児付の集団健診を実施する。

(主な質疑)

- ・「ナッジ理論は受診率向上につながったのか。クーポン券のほうが成果につながるのではないか」との質問に「ナッジ理論を取り入れたからといって、すぐに受診率の向上に結びつくかどうか判断するのは難しい。クーポン券や圧着ハガキなどを含めて、どういう体制が受診率の向上に結びつくのか検討したい」との答弁
- ・「託児付集団健診の実施日はいつか」との質問に「2年間の状況を踏まえて、10月のピンクリボン月間と2月に分けて行いたい」との答弁

#### 【DV相談員設置事業】

- 専属の相談員を設置することで、複雑・多様化する配偶者等からの暴力被害に対し、迅速かつ適切な対応と利便性の向上を図る。
- 証明書の交付申請の受理と交付に至るまでの経由事務を取り扱うことが可能となるため、相談者の負担軽減につながる。
- 県内13市中8市が設置済みである。

(主な質疑)

- ・「資格を持った人が対応するのか」との質問に「社会的信望があり、職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者を委嘱できるとあり、法的な資格が必要なわけではない」との答弁
- ・「年齢などの要件はあるのか」との質問に「勤務体制はパートタイムの会計年度任用職員で、年齢要件は特にない」との答弁
- ・「相談を受けるため、こちらから出向くことはないのか」との質問に「体制が取れるようになれば、山陽総合事務所での出張相談などを検討したい」との答弁

#### 【おのだサッカー交流公園運営事業】

- 令和3年4月に山口県から移管される「おのだサッカー交流公園」の管理運営を行う。
- 年間利用件数1,500件、年間利用者数10万人を見込んでいる。
- 今後はサッカーだけでなく、様々なスポーツ活動を通じて市民の交流拠点となるように運営していく。

(主な質疑)

- ・「人工芝の工事の進捗状況は」との質問に「オランダの都市がロックダウンした関係で搬入が遅れてしまった。3月上旬に到着し、現在、敷設作業を急ピッチで進めている」との答弁
- ・「指定管理者制度の導入を考えているのか」との質問に「令和3年度は直営を考えている。それ以降は指定管理者制度を含め、より良い運営ができるような体制を整えたい」との答弁
- ・「予約システム導入の検討状況はどうか」との質問に「現在、メリットとデメリットを調査している。導入する際は全庁的体制で取り組んでいくようになる」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	令和3年3月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	産業建設常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業（LED化）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本事業は小野田駅から西の浜までと小野田港駅から西の浜までの道路に設置されているスポンサー付き街路灯をLED化するもの。</li> <li>○ 街路灯のLED化を通して、老朽化対策と維持管理費の削減を図り、山陽小野田市街路灯管理委員会による恒久的かつ安定的な運営を確保することが目的である。</li> <li>○ 街路灯の総数は132灯で、その内訳は市がスポンサーになっているものを含め、スポンサー付きのものが116灯、スポンサーなしのものが16灯となっている。</li> <li>○ 費用は1基10万円、補助率は80%で、毎年10基ずつ整備する。</li> </ul> <p>（主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「山陽小野田市街路灯管理委員会の構成メンバーは」との質問に「市の生活安全課、警察署、商工会議所、宇部土木事務所と関連自治会である」との答弁</li> <li>・ 「スポンサーの募集はどのように行っているか」との質問に「ホームページで募集しており、平成29年以降8社増えている」との答弁</li> <li>・ 「電気代の削減を年間どの位見込んでいるか」との質問に「中国電力から、1基で月1,000円の削減と聞いている」との答弁</li> </ul> <p>【ハザードマップ整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年5月の水防法改正により、浸水想定区域が想定しうる最大規模の降雨によるよう見直されたことから、山口県が有帆川と厚狭川の浸水想定区域の見直しをすることになった。本市では、両河川の浸水想定区域を見直してハザードマップを作成し、配布する。</li> <li>○ 令和3年度は、厚狭川のハザードマップの作成と印刷を予定している。配布は、平成24年以来、2回目となる。</li> <li>○ 有帆川のハザードマップは、令和2年度に見直し、印刷が完了しており、令和3年度早々に配布を予定している。</li> <li>○ 令和4年度は、高潮ハザードマップを順次整備する。</li> </ul>

( 主な質疑 )

- ・ 「市町村が想定しうる最大規模の降雨量とは」との質問に「どちらも 1000 年確率のもので、厚狭川の降雨量は 48 時間で 552 ミリ、有帆川の降雨量は 24 時間で 498 ミリを想定している」との答弁
- ・ 「降雨の想定時間が厚狭川と有帆川で異なっている理由は」との質問に「川の流域面積によって、上流から最下流まで水が流れる時間が異なる。厚狭川のほうが流域面積が広く、48 時間掛かるため」との答弁
- ・ 「厚狭川と有帆川のハザードマップの配布部数は」との質問に「厚狭川は約 1 万部、有帆川は約 1 万 7,000 部を予定している」との答弁

**【大規模盛土造成地の変動予測調査事業】**

- 東日本大震災などで、大規模に盛土造成された宅地の滑動崩落による被害が多発したため、宅地造成等規正法の改正に併せて、滑動崩落を防止するための調査や工事などを支援する宅地耐震化推進事業が創設された。
- 第 1 次スクリーニングとして、平成 29 年度から山口県が机上ベースで県内の大規模盛土造成地を拾い出す作業に取り掛かった。
- 令和元年度に、本市には大規模盛土造成地が 20 箇所あると公表されており、令和 3 年度は第 2 次スクリーニングとして、市がこの 20 箇所の現地調査などを行い、箇所別カルテの作成や詳細な調査を行う順位付けなどを行う計画を策定する。
- 財源については、事業費の 2 分の 1 に国の防災・安全交付金を予定している。

( 主な質疑 )

- ・ 「現時点で住民に情報提供する計画はあるか」との質問に「山口県が該当箇所を拾い出したばかりであり、これから計画に着手する流れとなっている。すべてこれからである」との答弁。

**【厚狭駅南部地区定住奨励金事業】**

- 本事業は厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づく取組で、厚狭駅南部地区のモデル地区内に定住する意思で住宅を取得し、居住した者に定住奨励金を交付するものである。
- 事業期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間で予定している。
- 令和 3 年度予算は 1 件当たり 20 万円の 5 件を想定し、100 万円としている。財源は全額一般財源である。

( 主な質疑 )

- ・ 「この地区内で住宅取得を何件予定しているか」との質問に「最小の宅地面積を 160 平方メートルで換算すると、約 200 世帯となる」との答弁
- ・ 「どういう手法でPRするのか」との質問に「チラシを各支所などに置くこと、ホームページや市広報に掲載すること、不動産業者やハウスメーカーにお知らせすることを考えている」との答弁
- ・ 「市内からこの地区に転居した場合も対象になるか」との質問に「市内からの転居も対象になる」との答弁
- ・ 「転入奨励金との兼ね合いはどうか」との質問に「転入奨励金も併せて受けられる」との答弁

**【駅舎バリアフリー化整備事業】**

- JR 厚狭駅は、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の対象となっており、令和 2 年 10 月に JR 西日本から本市に、国から事業が採択されたとの報告があった。なお、10 月臨時会で、JR 西日本への補助金交付について、令和 3 年度に行う債務負担行為を議決している。
- 令和 3 年度の整備内容は、新幹線柵外エレベーター1 基の設置と新幹線ホームへの内方線付き点状ブロックの設計である。
- 事業主体は JR 西日本であるが、費用は国、市、JR 西日本が 3 分の 1 ずつ負担することとなっており、本市の負担額は 2,425 万 1,000 円となっている。ただし、内方線付き点状ブロック設置に係る補助金 36 万 8,000 円は、県と市が 2 分の 1 ずつ負担することとなっており、その財源として、本市は新幹線厚狭駅整備基金を活用する予定である。
- 令和 3 年度末までに工事が完成し、供用開始となる予定である。

( 主な質疑 )

- ・ 「当初の計画から縮小しているが、JR 西日本から何か聞いているか」との質問に「令和 3 年度に、在来線のエレベーターの設計・施工と内方線付き点状ブロックの施工を国にエントリーすると聞いている」との答弁
- ・ 「新幹線の利用者数を把握しているか」との質問に「新幹線のみの利用者数は非公表となっており、分からない」との答弁

**【高泊地区新規公共交通導入事業】**

- 平成 30 年度に策定した路線バス再編計画に基づき、高泊地区を走る公共交通について、現行のコミュニティバスから他の方法に転換する検討を行うもの。

- 地域の意見やニーズの十分な反映や既存のバス路線との兼ね合いなどの分析を行う必要があるため、専門的な知識と豊富な経験を有するコンサルタント会社を活用したいと考えている。
  - 令和3年度予算には、コンサルタント会社への委託料として312万4,000円を計上している。これは、コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度に実施できなかったことを令和3年度に実施するものである。
- (主な質疑)
- ・ 「委託料が前回より8万円上がっている理由は」との質問に「人件費の高騰によるもの」との答弁
  - ・ 「令和3年度も地域での意見交換会、ワークショップの開催は難しいと思うが、どう考えているか」との質問に「4月からプロポーザルの準備を始める予定であるが、コロナウイルス感染症の状況と感染症対策をトータルで考えながら進めたい」との答弁
  - ・ 「地域の意見交換会の対象者は」との質問に「約10自治会が対象で、参加人数の制限等は自治会長と相談しながら進めたい」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	令和3年3月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	大学費に関する部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業】</b></p> <p>山口東京理科大学が行う授業料等の減免について、公立大学法人の設立団体である本市が減免相当額を補助金として交付するもので、9,441万4,000円を予算案として計上している。</p> <p>授業料等の減免は、入学金の減免と授業料の減免の2種類があり、対象者は、住民税非課税世帯又はそれに準ずる世帯の学生となっている。減免の上限額は、入学金が約28万円、授業料が約54万円であり、対象となる世帯の経済状況に応じて、上限額の全額、3分の2、3分の1を支援する段階的なものとなっている。</p> <p>高等教育無償化に係る地方負担は、普通交付税の基準財政需要額に算入される形で財政措置される。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度の授業料等減免に係る地方交付税措置額は、1億3,566万1,848円である。</li> <li>●コロナ等の影響により突然収入が減った場合は、随時、減免申請を受け付ける</li> <li>●取得単位数が標準の5割以下とか出席率が5割以下とか、成績で判断して支援を打ち切られる場合がある</li> <li>●授業料以外の補助として、大学の教育後援会により今年の1月12日から2月22日まで学食や売店を利用した理科大生に無料で約1万2,000食が提供された。費用は約680万円掛かった。</li> </ul>

### 【山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が大学を健全に運営できるよう、毎年、公立大学法人と調整して必要な金額を決定し、運営費交付金として交付するもの。令和3年度の交付金は16億4,594万円で、財源は公立大学法人運営基金からの繰入金1億1,417万円、一般財源が15億3,177万円。一般財源は、大学分として措置される普通交付税を活用している。

令和3年度の大学分の普通交付税措置額は、大学院を含む工学部の学生一人当たりの単価を146万円、学生数を897人と見込み、3億962万円、薬学部の学生一人当たりの単価を166万8,000円、学生数を493人と見込み、8億2,232万4,000円となっており、合計額は21億3,194万4,000円を見込んでいます。

### 【審査事業以外】

(主な質疑)

●グラウンド、テニスコートの整備は、調査設計業務が令和2年3月末に完了する予定であり、その後、設計図書等を作成して入札に掛ける準備をする。

●旅費6万3,000円と委託料30万円は、薬学部整備事業の検証に必要な弁護士相談に係るもの。

●当初予定していた危険物倉庫はまだ建っていない状況の中、大学側が既製品を用いて設置することとなった。2棟で900万円くらいである。

## ■分科会長報告概要■

		令和3年3月定例会
		一般会計新型コロナウイルス感染症対策分科会
議案件名	議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について	
担任事項	新型コロナウイルス対策に関する部分	
概要	<p>【地域外来・検査センター設置事業】</p> <p>発熱症状などのある方で、新型コロナウイルス感染症の検査が必要な方が迅速に検査を受けることができるように、山口県からの委託により、地域外来・検査センターを令和2年10月5日に設置し、運営をしている。</p> <p>予算額は8,617万8,000円で、財源内訳は、検査検体搬送料（検査機関での検査料）が7,200万円、県委託料が1,417万8,000円。検査実績は、速報値で3月16日現在154件である。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【地域外来・検査センター設置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土曜・日曜や時間外の検査は全くできないという状況ではないと考えている。その場合、県の相談窓口にお問い合わせいただければ対応できる。</li> <li>●検査センターでの検査には、変異株かどうかまでの検査は含まれていない。</li> <li>●マスク、ガウン等の必要な医療用消耗品は、市で購入又は備蓄をしている。また、国から3月末に支給があるので、必要に応じて支給していく。</li> </ul> <p>【審査対象事業以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金の総額は約3,900万円になる。</li> <li>●新生児応援金事業は、本年4月1日までに生まれた新生児の保護者が給付対象者で、申請期限は6月末までとしている。</li> <li>●会計年度任用職員は、1名が地域外来・検査センター事業に関する業務、2名がワクチンの接種事業に関する業務であり、3名とも事務補助である。</li> <li>●集団接種の場合、1回当たり専門職も合わせて30名から40名程度の職員が要ると考えている。</li> <li>●集団接種の頻度は、集団接種会場2か所を週2回という形を基本に考えているが、ワクチンの供給量等を鑑みながら精査していく。</li> </ul>	